

証券コード 7117

2023年8月10日

株 主 各 位

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字新田4番地の1

株 式 会 社 ミ モ ナ

代表取締役 池 田 道 夫

第 17 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第17期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにてアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.mimona.co.jp/ir/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にてアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ミモナ」または「コード」に当社証券コード「7117」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年8月25日（金曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年8月28日（月曜日） 午前9時
2. 場 所 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字新田4番地の1
当社会議室
3. 目的事項
報告事項 第17期（自2022年6月1日 至2023年5月31日）事業報告の
内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 第17期（自2022年6月1日 至2023年5月31日）計算書類
承認の件
- 第2号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書により議決権を行使される場合において、各議案に対する賛否を表示されないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

自 2022年6月1日
至 2023年5月31日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、2023年5月より新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に引き下げられ、国内の経済活動は徐々に再開され、旅行等の人の移動がアウトドア以外の面において活発になってきております。

世界経済においては、米国の金融機関の破綻やロシアによるウクライナ侵攻が依然として継続していること、また、円相場が1ドル150円台まで値下がり、32年ぶりの円安水準を更新し、更にインフレによる調達コスト・燃料費等の物価高による厳しい経済状況が継続しております。

このような情勢の中、新型コロナウイルス感染症の落ち着きによりアウトドア関連商品の市場全体としての調整局面も散見され、当社とおきましては店舗来客者数は減少となったものの、卸売の主力商品である「アウトドアスパイス ほりにし」が好調を維持しております。また、2022年10月の「調味料選手権 2022」で総合1位を獲得など、メディアにも多数取りあげられており、今後の市場拡大を見込んでおります。

これらの結果、当期の売上高は3,628,860千円(前期比14.7%増)、経常利益505,482千円(14.3%増)となりました。

(2) 資金調達の状況

当期において記載すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当期における主要な設備投資はありません。

(4) 営業成績及び財産の状況の推移

区分	期別	第 14 期	第 15 期	第 16 期	第 17 期
		2020 年 5 月期	2021 年 5 月期	2022 年 5 月期	2023 年 5 月期
売上高 (千円)		2,176,626	2,619,316	3,163,698	3,628,860
経常利益 (千円)		106,946	94,214	442,375	505,482
当期純利益 (千円)		74,998	65,127	298,597	341,331
1株当たり当期純利益 (円)		249	217	995	1,137
総資産 (千円)		957,344	1,184,268	1,684,270	1,965,792
純資産 (千円)		310,314	375,441	674,038	1,015,370

(注)

- 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。
- 2022年10月15日付で普通株式1株につき1,500株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 会社に対処すべき課題

当社におきましては、当期においても増収を重ねてきましたが、更なる持続的な成長を成し遂げるため、当社を取り巻く刻々と変化する経済状況に対し、迅速かつ適切に対応してまいります。

当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

■ 店舗の展開

当社におきまして、安定的な収益基盤を構築していくためには、既存店舗における競合他社よりも充実した商品ラインナップやサービスの提供と新規店舗の展開が重要な課題となります。新規店舗については、急速な展開を図るのではなく、トレンドを捉えた店づくり、コンセプトづくりを徹底して、展開を図ってまいります。

■ 人材の確保及び育成

当社におきましては、店舗運営のための人材の確保とその育成が重要な課題となります。パート・アルバイトの社員登用や中途採用等を積極的に行うとともに、教育、研修の強化を図りながら、育成に取り組んでまいります。

■ ブランディングの強化及び更なる知名度の向上

当社におきましては、今後の成長のためには「アウトドアショップ Orange」のブランド力や「アウトドアスパイスほりにし」の知名度を更に向上させることが重要であると考えております。知名度を高めることにより新規顧客獲得や新規取引業者の獲得を行うことが販路拡大につながるため、費用対効果を見極め十分な市場調査を行った上、宣伝活動に取り組んでまいります。

■ 事業資金確保について

当社におきましては、更なる事業拡大を見据え、資金調達手段を多様化することで、中長期的に安定した成長が可能な財務体質の強化に努めてまいります。

■ 経営基盤の強化

当社におきましては環境変化へ迅速に対応するとともに、効果的有機的な経営体質の実現を果たすために権限と責任を明確化した経営が重要であると認識しております。特に経営管理体制の強化、経営人材の強化により、更なる経営の効率化・迅速化を図ってまいります。また、今後当社の事業が拡大していく中で、内部統制の整備、向上が必要不可欠と考えております。コーポレート・ガバナンスにも積極的に取り組むことで強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

■ リスク管理体制の整備・強化及びコンプライアンスの徹底

当社におきましては持続的な拡大を支えていくために、当社としては業況推移を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断に反映させていくことが重要であるとと考えております。また、企業の社会的責任を積極的かつ十分に適時に果たすためには、コンプライアンス体制の更なる充実・強化が重要であると認識しております。法令及び規則の遵守をより確実に実践するために、取締役会・組織の機能強化と社内の徹底した情報共有化のために施策に取り組めます。

■ 法令違反・法改正の影響について

当社におきましては事業活動を行うにあたって、法令遵守は最優先事項であるとの認識のもと、販売管理体制の構築、全社員に対して教育・周知の徹底、また、適宜、弁護士のアドバイスを受ける等、法的規制を遵守する管理体制の整備に努めております。しかしながら、これらの法令に違反する行為がなされた場合及び法令の改正や新たな法令が当社の事業に適用され、その制約を受けることとなった場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

■ 天災、感染症等への対応について

当社におきましては、地震、風水害などの自然災害により社屋・従業員等のその家族及び取引先などに被害が発生した場合、営業活動の停止、システム障害、交通網の混乱により事業活動に支障が生じ、直接的または間接的な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後も新型コロナウイルスのような感染症が全世界的に拡大した場合、経済活動の制限を余儀なくされる可能性があります。このような感染症等の蔓延の要因による顧客の購買意欲の後退等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記課題を克服するため、全社をあげて鋭意努力してまいります。株主の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2023年5月31日現在)

アウトドアスポーツ事業を中心としたeコマース、主に直営を含めた店舗運営、卸売の業務を行っております。

eコマースについてですが、当社の始まりはオークション事業からのスタートでした。時代の

ニーズに合わせ、現在では、自社 Web でのオンラインショップをはじめ、モールタイプのオンラインショップに全6店舗を運営しております。特に注力しているのが、幅広いユーザーに応えるアウトドアセレクト商品を取り扱うことが当社の強みです。また、アパレル商品に関しても、有名ブランドとコラボレーション商品を多数展開し、日本全国に商圏を広げ、販売を行っております。また、自社で立案、企画を行い、他にはないアウトドア商品を展開するプライベートブランド「MIKAN」等も販売しております。その他、正規代理店として、ステンレス鋼業界では30年以上の経験を持つインドのブランド「MINTAGE」のウォータージャグ、米国特許を取得済みのSUV車のタイヤにセットするテーブル「Tailgater(テイルゲイター)」の特約店として商品を取り扱っております。

店舗運営についてですが、2023年5月31日現在「Orange アウトドアショップ」の直営店4店舗を全国展開しております。創業地の和歌山県伊都郡かつらぎ町の「Orange アウトドアショップ ギア館・アパレル館」を基幹店とし、アウトドア商品や流行のアパレル商品を多数品揃えしております。また、大阪府の商業施設なんばパークス内に1店舗、三重県多気郡多気町の商業リゾート施設 VISON に1店舗の運営を行っております。

卸売りについてですが、当社の人気商品「アウトドアスパイスほりにし」シリーズをはじめ、PB「MIKAN」、アウトドアショップ Orange と有名ブランドとのコラボレーション商品を多数取り扱っております。

(7) 主要な事業所 (2023年5月31日現在)

本社：和歌山県伊都郡

店舗：和歌山県伊都郡、大阪府大阪市、三重県多気郡

(8) 従業員の状況 (2023年5月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40名〔35名〕	4名増〔6名減〕	34歳2か月	2年0か月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況 (2023年5月31日現在)

当社は子会社であるエストレード株式会社の株式を180株(出資比率100%)保有しています。主な事業内容は、スノー関連の商材を扱うアウトドアスポーツ事業と主にセキュリティインク原料の販売を行う工業用製品事業を行っております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2023年5月31日現在)

借入先	借入金残高
紀陽銀行	275,424千円
南都銀行	150,000千円
三菱UFJ銀行	100,000千円
商工組合中央金庫	64,600千円
日本政策金融公庫	17,450千円
きのくに信用金庫	2,000千円

2. 会社の株式に関する事項 (2023年5月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,200,000株

(2) 発行済株式の総数 300,000株

(3) 株主数 2名

(4) 主要株主

株主名	保有株式数	保有株式数の割合
池田 道夫	299,900株	99.96%
株式会社 DREAM REALITY	100株	0.04%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (2023年5月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項 (2023年5月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	池田 道夫	子会社 エストレード株式会社の代表取締役 企業経営における最高責任者
専務取締役	池田 美佳	店舗運営管理
取締役	桑野 光生	経理・財務
取締役	山中 一晃	人事・法務・労務・経営管理
取締役	長谷場 友理子	e コマース全般
監査役	鈴木 智仁	中之島中央法律事務所パートナー弁護士

(注)

1. 監査役鈴木 智仁氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役鈴木 智仁氏は、弁護士の資格を有しており、法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社と監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(2) 当期に係る役員の報酬等の総額等

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			金銭報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役	5	82,328	82,328	—	—
(うち社外取締役)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
監査役	1	2,400	2,400	—	—
(うち社外監査役)	(1)	(2,400)	(2,400)	(—)	(—)
合計	6	84,728	84,728	—	—
	(1)	(2,400)	(2,400)	(—)	(—)

(注)

1. 取締役の報酬限度額は、2021年3月1日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2021年3月1日開催の第15期臨時株主総会において年額2,400千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

(3) 社外役員等に関する事項

①重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

該当事項はありません。

②当事業年度中における主な活動内容

区 分	氏名	主な活動状況
監査役	鈴木 智仁	当期の取締役会 24 回のうち 24 回に出席し、企業経営、内部統制並びに法務及びコンプライアンスに関する幅広い知見と豊富な経験に基づき、適切な発言を適宜行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務を適正に確保するための体制等の整備に関する事項

①内部統制システム

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役を設置するとともに、日常的に事業の監視をする役割として内部監査担当者を配置しております。重要な経営判断と業務実行の監督を担う取締役会と、取締役から独立した監査役より、経営に対する牽制・監督機能を図る体制としております。監査役は、取締役会に出席し、業務執行者から独立した立場で意見を述べ、会社経営における意思決定プロセスの違法性や著しく不当な職務執行がないか等、取締役の職務執行状況を常に監視する体制を確保しております。当社の企業規模、事業内容等を勘案しますと、経営の効率性及び妥当性の監視機能において取締役が相互に監視し、かつ、社外監査役の意見を参考にすることにより、経営監視機能の実効性は確保しているものと考えております。

②社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役が1名選任されており、外部からの客観的及び中立的な立場から経営を監視する体制が構築され、ガバナンスは適正に運用されております。なお、社外監査役と当社の間には特別な利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反の恐れはありません。また、社外取締役に関しましては、当社の経営規模・体制及び社外取締役の役割等を総合的に勘案し十分な議論と検証を重ね、設置の必要があると判断する場合には、具体的に検討したいと考えております。

③リスク管理体制

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として経営管理部が情報の一元化を行っております。また、必要に応じて弁護士等の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度は取締役会を24回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議致しました。

6. 株式会社の支配に関する基本方針（2023年5月31日現在）

記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告書中の記載金額については、表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

貸借対照表

2023年5月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	182,872	買掛金	117,511
積立預金	6,000	短期借入金	350,000
定期預金	80,620	未払法人税等	114,770
外貨預金	438	未払金	639
受取手形及び売掛金	283,085	未払費用	58,461
商品・製品	713,005	前受金	2,477
仕掛品	263	預り金	2,531
原材料	10,521	賞与引当金	1,548
前渡金	655	一年以内長期借入金	114,894
貸付金	328,158	ポイント付与未払金	3,692
未収入金	1,968	未払消費税等	36,628
前払費用	12,957	固定負債	
預け金	87	長期借入金	144,580
貸倒引当金	△14,410	退職給付引当金	2,687
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	77,835		
構築物	14,296		
機械装置	1,821		
車両運搬具	22,637		
工具器具備品	32,093		
土地	169,032		
建設仮勘定	1,970		
減価償却累計額	△98,677		
無形固定資産			
ソフトウェア	7,073		
投資その他の資産			
出資金	1,750		
差入保証金	8,613		

保険積立金	55,404		
積立配当金	236	負債の部合計	950,422
子会社株式	9,000	純資産の部	
繰延税金資産	56,479	株主資本	
		資本金	10,000
		利益剰余金	1,005,370
		純資産の部合計	1,015,370
資産の部合計	1,965,792	負債・純資産の部合計	1,965,792

損 益 計 算 書

自 2022年6月1日

至 2023年5月31日

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,628,860
売上原価	2,122,303
売上総利益	1,506,556
販売費及び一般管理費	1,002,341
営業利益	504,215
営業外収益	5,521
受取利息	1,915
受取配当金	1
為替差益	33
雑収入	3,570
営業外費用	4,254
支払利息	4,111
雑損失	8
電子記録債権売却損	133
経常利益	505,482
特別利益	24,356
固定資産売却益	24,356
特別損失	18,169
減損損失	18,169
税引前当期純利益	511,669
法人税、住民税及び事業税	184,463
法人税等調整額	△14,125
当期純利益	341,331

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2022年6月1日

至 2023年5月31日

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金合計		
					繰越利 益剰余 金	その他 利益剰 余金			
当期首 残高	10,000	—	—	—	664,038	—	664,038	674,038	674,038
当期 純利益	—	—	—	—	341,331	—	341,331	341,331	341,331
当期変動 額合計	—	—	—	—	341,331	—	341,331	341,331	341,331
当期 末残高	10,000	—	—	—	1,005,370	—	1,005,370	1,015,370	1,015,370

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による薄価切下げの方法により算定）

① 商品

最終仕入原価法

② 製品・仕掛品・原材料

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

その他 2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債務の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当会計年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた間便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売

当社は、アウトドアスポーツ事業に係る商品の販売、及び製品の製造販売を主な事業とし、これら商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、他社が運営するポイント制度に基づき商品又は製品の販売時に顧客に付与するポイント相当額については、第三者のために回収する額として控除した純額で収益を認識しております。

(6) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当会計年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当会計年度
商品及び製品	713,005

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、商品及び製品の評価について、正味売却価額が在庫簿価を下回る場合には、取得原価を正味売却価額まで減額しております。加えて、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、直近の販売実績に照らして販売可能と判断される商品および製品を除外したうえで、仕入年度から一定の期間を超える商品を滞留在庫として帳簿価額を切り下げしております。滞留による収益性の低下の判断においては、直近の販売実績や今後の需要予測に照

らした販売可能性、及び滞留在庫の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い、翌会計年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

当会計年度 (2023年5月31日)	
建物	0千円
土地	93,575千円
計	93,575千円

当会計年度 (2023年5月31日)	
短期借入金	0千円
1年内返済予定の長期借入金	9,360千円
長期借入金	81,020千円
計	90,380千円

(2) 関係会社に対する金銭債権

貸付金	328,158千円
未収収益	1,912千円

(損益計算書関係)

(1) 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	
	93,547千円

(2) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	
役員報酬	84,728千円
給料手当	107,852千円
荷造運賃	103,259千円
広告宣伝費	113,331千円

支払手数料	344,218千円
減価償却費	27,879千円
退職給付費用	830千円
賞与引当金繰入額	1,548千円

(3) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 14,939千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 1,912千円

(株主資本等変動計算書関係)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当会計年度 期首株式数 (株)	当会計年度 増加株式数 (株)	当会計年度 減少株式数 (株)	当会計年度末 株式数 (株)
普通株式	200	299,800	-	300,000

(増減事由の概要)

2022年10月15日付で普通株式1株につき1,500株の株式分割を行ったことによる増加

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。またその一部は、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、毎月売掛金の明細を作成し、取引相手ごとに期日及び残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

② 市場リスクの管理

長期借入金について金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場を踏まえ、借入期間の当該リスクは限定的なものと認識しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当会計年度（2023年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	259,474	259,458	△15
負債計	259,474	259,458	△15

(※) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」について、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当会計年度 (2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	269,932	-	-	-
受取手形及び売掛金	283,085	-	-	-
合計	553,018	-	-	-

(注2) 長期借入金及びリース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当会計年度 (2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350,000	-	-	-	-	-
長期借入金	114,894	46,720	28,560	16,360	9,360	43,580
リース債務	-	-	-	-	-	-
合計	464,894	46,720	28,560	16,360	9,360	43,580

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当会計年度 (2023年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当会計年度 (2023 年 5 月 31 日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	-	259,458	-	259,458
負債計	-	259,458	-	259,458

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社

単位：千円

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
子会社	エストレ ード株式 会社	直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の借入 (注 1)	328,158	貸付金	328,158
子会社	エストレ ード株式 会社	直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の借入 (注 1)	1,912	未収 収益	1,912
子会社	エストレ ード株式 会社	直接 100%	当社製品の 販売 役員の兼任	スノー製品 の仕入 (注 2)	14,939	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)

1. エストレード株式会社への貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年としております。なお、担保の設定はしておりません。

2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たりの純資産額 3,384円56銭

(2) 1株当たりの当期純利益 1,137円77銭

(退職給付に関する注記)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付型の制度としては、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

1. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

当会計年度	
(自 2022年6月1日	
至 2023年5月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	2,404千円
退職給付費用	504千円
退職給付の支払額	△220千円
退職給付に係る負債の期末残高	2,687千円

2. 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

当会計年度	
(2023年5月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	2,687千円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	2,687千円
退職給付に係る負債	2,687千円
連結貸借退職表に計上された負債 と資産の純額	2,687千円

3. 退職給付費用

当会計年度 (2023年5月31日)	
簡便法で計算した退職給付費用	504千円

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当会計年度 (2023年5月31日)	
繰延税金資産	
未払事業税	10,101千円
棚卸資産評価損	31,619千円
貸倒引当金	3,938千円
広告宣伝費	2,230千円
賞与引当金	523千円
退職給付に係る負債	908千円
資産除去債務	879千円
一括償却資産	136千円
固定資産減損損失	6,141千円
繰延税金資産小計	56,479千円
評価性引当額	-千円
繰延税金資産合計	56,479千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当会計年度 (2023年5月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、各店舗の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

計算書類に関する附属明細書

自 2022年6月1日
至 2023年5月31日

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

単位：千円								
区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額	当期減価償却額	差引 期末帳簿価額
有形 固定 資産	建物	4,627	9,759	0	14,386	14,003	1,436	12,950
	建物附属設備	33,424	4,034	(12,458)	25,000	31,207	5,325	19,675
	構築物	5,496	3,190	0	8,686	6,734	1,125	7,561
	機械装置	412	0	0	412	1,546	137	274
	車両運搬具	10,787	7,690	5,908	12,568	16,750	6,681	5,886
	工具器具備品	3,297	11,373	(1,364)	13,306	28,435	9,649	3,657
	建設仮勘定	4,011	103,205	105,247	1,970	0	0	1,970
	土地	69,684	99,348	0	169,032	0	0	169,032
	リース資産	2,546	0	2,097	449	0	449	0
	計	134,287	238,602	127,076	245,814	98,677	24,806	221,008
無形 固定 資産	ソフトウェア	10,004	0	0	10,004	22,923	2,931	7,073
	計	10,004	0	0	10,004	22,923	2,931	7,073

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 引当金の明細

単位：千円				
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
(流動資産) 貸倒引当金	13,309	1,101	0	14,410
(流動負債) 賞与引当金	1,417	1,548	1,417	1,548
(固定負債) 退職給付引当金	2,404	503	220	2,687

3. 販売費及び一般管理費の明細

単位：千円		
科目	金額	摘要
役員報酬	84,728	
給料手当	107,852	
雑給	44,863	
賞与手当	8,977	
法定福利費	29,552	
福利厚生費	1,612	
退職給付繰入額	830	
荷造運賃	103,259	
広告宣伝費	113,331	
交際費	5,361	
会議費	1,302	
旅費交通費	10,152	
通信費	3,044	
販売促進費	14,869	
消耗品費	40,698	
修繕費	2,951	
水道光熱費	6,178	
新聞図書費	55	
諸会費	112	
支払手数料	344,218	
賃借料	30,574	
リース料	734	
保険料	7,986	
租税公課	5,221	
支払報酬料	2,028	
寄付金	345	
減価償却費	27,879	
貸倒引当金	1,101	
雑費	54	
敷金償却	912	
賞与引当金繰入額	1,548	
合計	1,002,341	

事業報告に係る附属明細書

該当事項はありません。

株主総会参考書類

第1号議案 第17期（自2022年6月1日 至2023年5月31日）計算書類承認の件
会社法第438条第2項に基づき、当社第17期の計算書類のご承認をお願いする
ものであります。

議案の内容につきましては、添付書類（5頁から23頁まで）に記載のとおりで
あります。

なお、当社取締役会は、第17期の計算書類が、法令および定款に従い、会社財
産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2021年3月1日開催の臨時株主総会において年額
100,000千円以内にご決議いただき今日に至っておりますが、昨今の経済情勢等、諸
般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額200,000千円以内に改定することにつ
き、ご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役の員数は5名です。

監 査 報 告 書

監査役は、2022年6月1日から2023年5月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり、報告いたします。

1. 監査の方針の概要

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年8月1日

株 式 会 社 ミ モ ナ
監査役 鈴木智仁 ㊞

以 上